

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称
「坂の上の雲」のまち松山 安全・安心のみちづくり整備計画

2 地域再生計画の作成主体の名称
愛媛県、松山市

3 地域再生計画の区域
松山市の全域

4 地域再生計画の目標

松山市は、愛媛県のほぼ中心部に位置し、市域面積 429.03 km²、人口 515,002 人(平成 20 年 10 月 1 日現在)の山と海の豊かな地域資源を有する四国最大の中核市である。また、本市の位置する松山平野は、四国山地に守られ、温暖な瀬戸内海気候に属しており、年平均気温約 16℃、年間降水量約 1,300mm と暮らしやすい街としても知られている。

本市は、平成 11 年度から作家司馬遼太郎の小説を題材とした『坂の上の雲』を軸とした 21 世紀のまちづくり」に取り組んでおり、小説の三人の主人公を輩出した松山の風土、小説ゆかりの地や歴史・文化・自然などの地域にある有形・無形の財産を再発見し、それらを有機的に結びつけた『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想」を推進しているところである。具体的には、フィールドミュージアムの中核となる施設が多く存在する松山城周辺のセンターゾーンとその外縁部の史跡や施設が存在する 6 つのサブ・センターゾーン及び各ゾーン間を補完する中継ポイントのサテライトを配置し、これらの総合的なネットワークによって、まち全体を「屋根のない一つの博物館」として捉え、市民の創意工夫により回遊性の高い、物語性のあるまちの創造を目指すものである。

これまでに、国の重要文化財に指定されている松山城や道後温泉を含む市中心部での交流拠点整備や回遊動線整備、更に地域資源の魅力創出のための整備等の基盤整備を中心に取り組んできた結果、平成 11 年の 609 万人をピークに減少傾向にあった観光入込客数も、平成 17 年の 482 万人で下げ止まり、平成 19 年には 507 万人に回復してきている。

今後は、これらのハードを市民の主体的な取組みによって効果的に利活用するソフト事業の展開を一層推進するとともに、平成 21 年 11 月から 3 年間放映されるテレビドラマ「坂の上の雲」を契機として、市民のまちづくりへの参加意識を高め、市民と行政が一体となって、まちづくりの機運の更なる醸成を図っていく必要がある。

また、『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想」の推進に当たっては、センターゾーンと市内に分散している 6 つのサブ・センターゾーンとの間を巡る回廊型の動線の確立が重要であり、これまでは市中心部での動線整備を重点的に推進してきたところである。このため、外縁部の各サブ・センターゾーン地域においては、未だ道路の改良率が低く、舗装状態の悪い箇所や幅員が狭い箇所が見受けられ、子どもや高齢者等の地域住民や来訪者が安全・安心に利用できる道路環境の整備が不可欠となっている。更に、ゾーンの中でも、山村部においては、全国的な傾向でもある林業従事者の高齢化に伴う労働力の減少や林道等の未整備により、間伐作業に遅れが生じており、林業の生産性も停滞している状況にある。

このような課題を解決するために、サブ・センターゾーン周辺を中心とした市内全域で、現況の狭小幅員の道路拡幅整備や劣化損傷の著しい路面の全面舗装改良及び周辺山村地域における林道の整備を一体的に行い、地域住民や林業従事者等の生活者や来訪者の安全・安心を確保するとともに、『坂の上の雲』

を軸とした 21 世紀のまちづくり」を推進することにより、地域の活性化を図るものである。

(目標 1) 間伐実施面積の拡大

森林へのアクセス向上による林業の効率化等により、市内において 1 年間に実施する間伐実施面積を拡大する。

現状：250ha (平成 20 年度 (見込)) → 目標：300 ha (平成 25 年度)

(目標 2) 木材出荷の増加

林業における生産性の向上により、市内における松山木材市売場への年間出荷量を増加させる。

現状：800 m³ (平成 19 年度) → 目標：1,000 m³ (平成 25 年度)

(目標 3) 交通障害箇所の解消

緊急車両の速やかな通行等のため、交通障害箇所を平成 25 年度までに 3 箇所解消する。

(目標 4) 通学路の整備

通学児童の安全・安心の確保のため、通学路の要整備箇所を平成 25 年度までに 9 箇所解消する。

5 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

本市の掲げる「『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想」を具現化し、子供や高齢者等の地域住民、林業従事者や来訪者が、安全で安心して円滑に市道や林道を通行できる環境の向上を図るとともに、市道と林道等との効率的な道路ネットワークを構築するため、サブ・センターゾーン周辺を中心とした市内全域において、道整備交付金を活用して、現況の狭小幅員の道路拡幅整備や劣化損傷の著しい路面の全面舗装改良等及び林道の整備を一体的に推進する。

また、スペシャルドラマ「坂の上の雲」魅力創出事業等による都市観光の振興や農林水産物のブランド化等による農林水産業の振興により、総合的なまちづくりを推進し、地域の活性化を図る。

(5-2) 法第 5 章の特別措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を終了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

<市 道>

- ・小野 31 号線：道路法に規定する市道に昭和 36 年 12 月 15 日に認定済み
- ・小野 25 号線外 1 路線：道路法に規定する市道に昭和 36 年 12 月 15 日に認定済み
- ・味生 71 号線：道路法に規定する市道に昭和 15 年 8 月 1 日に認定済み
- ・河野五明線外 1 路線：道路法に規定する市道に昭和 59 年 4 月 1 日に認定済み
- ・八反地宮内線：道路法に規定する市道に昭和 59 年 4 月 1 日に認定済み
- ・久谷 1 号線外 1 路線：道路法に規定する市道に昭和 43 年 10 月 25 日に認定済み
- ・久谷 39 号線外 2 路線：道路法に規定する市道に昭和 43 年 10 月 25 日に認定済み
- ・久谷 163 号線：道路法に規定する市道に昭和 61 年 1 月 23 日に認定済み
- ・千舟町高岡線：道路法に規定する市道に昭和 39 年 10 月 12 日に認定済み
- ・鮎屋町中村橋線：道路法に規定する市道に昭和 39 年 10 月 12 日に認定済み

<林 道>

- ・水ヶ峠線、コヤケ谷線、引地山線

森林法第5条第1項による今治松山地域森林計画（平成13年樹立及び平成18年変更）に路線を記載。

【施設の種類（事業区域）、事業主体】

- ・市道（松山市）、松山市
- ・林道（松山市）、松山市

【事業期間】

- ・市道（平成21年度～平成25年度）
- ・林道（平成22年度～平成25年度）

【整備量及び事業費】

<整備量>

- ・市道 6.0km
- ・林道 1.2km

<事業費>

- ・総事業費 993,700千円（うち交付金496,850千円）
 - 市道 878,500千円（うち交付金439,250千円）
 - 林道 115,200千円（うち交付金 57,600千円）

（5-3）その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取組み
該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組み

地域再生法による特別の措置を活用するほか、以下の事業を総合的かつ一体的に実施する。

（1）生活道路整備事業

緊急車両等の通行困難解消による安全・安心のまちづくりや住民生活の利便性向上の観点から、住民生活に密着した足元道路である生活道路について、財政状況を勘案しながら、地域住民の意見を取り入れ、地域の実情やニーズに応じた整備を市単独事業により実施する。

（2）スペシャルドラマ「坂の上の雲」魅力創出事業

TVドラマの放映（平成21年11月から3ヵ年）の機会を捉え、観光客の誘致促進を図るために、平成20年度から、松山の魅力を創出する事業「まつやまエポック」を計画的に実施し、効果的かつ戦略的な情報発信・宣伝PRを行う。

平成20年度から24年度に、堀之内公園や市民会館、中央商店街内など中心市街地内で開催し、いずれも、「坂の上の雲」にちなんだ地域資源を活かしつつ、著名人登用やコンペティション、ギネス挑戦、グルメなどを扱った集客性の高いイベントを開催することで、主に近隣市町や近県の観光客を誘致する。

○国際市民自転車マラソン（ツール・ド・マツヤマ）

○千人千句千米チェーン俳句大会

○松山の味・食料理三ツ星大賞

○市街劇「人力飛行機ソロモン・松山篇『坂の上の雲』を目指して」

○『坂の上の雲』全国創作紙芝居コンクール&ウォーク・ウィーク

○松山国際街フェア

(3) フィールドミュージアム活動支援事業

市民と行政の協働による新しいかたちのまちづくりを進めるため、「坂の上の雲」フィールドミュージアム構想の具現化活動として、公共施設をはじめ地域資源の利活用を主体的に行うNPOや市民団体を支援し、市内各地に点在する地域資源の有効活用を図り、地域の魅力を高めていく。

(4) 農林水産業の振興

後継者や定年帰農者等を対象とした経営管理やマーケティング戦略等の研修会等の開催により、担い手を育成する。

また、市場間（産地間）競争に打ち勝つために、市場調査や加工品目の開発等を行い、本市の優れた農林水産物や加工品の付加価値を高め、農産物のブランド化を進める。

さらに、松山産農林水産物を積極的に販売する小売店や利用する飲食店を「地産地消推進協力店」として本市ホームページ等で紹介して消費拡大を図ること等により、本市の農林水産業の振興及び地域経済の活性化を図る。

(5) 水源かん養林整備の推進

本市の課題である水源対策の一環として、「石手川ダム」集水域において、計画的な間伐作業を実施するとともに、市民からの貴重な寄付等により設置された「松山市水源の森基金」を活用して、次の取り組みを行うことにより、森林の持つ「洪水を防ぐ機能」、「水を安定供給する機能」、「水を浄化する機能」を高め、良質な水道水を将来にわたり安定的に確保する。

・「水源の森づくり活動事業」

水道水源のかん養や環境保全を図る森づくり活動についての市民の理解を深めるとともに、活動に取り組む市民や団体を支援し、水道関連水源地域の造林・育林等の森林の緑を守り育てる活動を推進する。

・「新たな水源かん養林事業」

市民ボランティア団体によるクヌギやケヤキなど保水能力の高い樹木の植林や放置竹林の伐採を石手川ダム集水域内の山林において推進し、水源林造成の整備促進及び市民の森林に対する意識の醸成を図る。

6 計画期間

平成 21 年度～25 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画に掲げる地域再生計画の目標については、計画期間終了後に、本市において目標の達成状況等を検証し、本計画の評価を行うとともに、その後の施策展開に反映させる。

8 地域再生計画の実施に関し当該、地方局公共団体が必要と認める事項

特になし